



広報

たまき

まちの話題……3
魅力ある町づくり……7
くらしの情報……15
ほのぼのネットワーク……25

May 2004
No.373

特集 雨の中
満開のサクラ愛でる ……1
市町村合併問題懇話会 ……2

雨の中

満開のサクラ

第17回町桜まつり



玉中体育館で行われた沖縄民俗芸能

第17回玉城町桜まつり同実行委員会主催が4月4日、田丸城跡のお城広場で開かれました。

今年のまつりは、午前10時の開会の後、小学生による子どもみこしを行っている頃から雨足が強くなり、冷たい雨のなかでのまつりとなりました。

この後、急ぎよ沖縄玉城村の民俗芸能を中学校体育館に場所を変えるなど、プログラムを一部変更しての開催となり、訪れる観客は傘をさしながらステージや会場を

見て回っていました。

それでも、今年のサクラは例年になく開花の期間が長く、たくさんの人に田丸城跡のサクラを愛でていただくことができ、昼夜を問わずにぎわいをみせていました。



玉中吹奏学部コンサート



グループで意見交換する委員

玉城町の市町村合併問題について意見交換する、第12回市町村合併問題懇話会（山口雅義会長）が3月12日、役場で開催され、「市町村合併問題について」をテーマに話し合いが行われました。

まず、三位一体の改革についてのビデオを鑑賞した後、グループに分かれて意見交換が行われ、その中で、

- ・ まちづくりは、住民主役が不可欠
- ・ 合併賛成・反対の意見
- ・ 合併する場面の枠組み等
- ・ 時間にとらわれることなく議論することが重要
- ・ 議会・町に対する要望
- ・ 子どもの安全確保に関すること

などの意見が委員から出されました。

また、その後の意見交換では、「議会は一致してことを進めるべき」という意見がある一方で、「議会は議員の集合体であり、一致するものではない」「懇話会は町の将来について、みんなで考え話し合う場である」。などの意見も出されました。

また、同月26日、第13回が開催され、昨年9月に多気町・明和町・勢和村・玉城町・度会町任意合併協議会に答申された「新市まちづくり将来構想」について、再度報告・検討がされました。将来構想策定にあたっては当会からも意見・提案してきたこともあり、合併する・しないに関わらず、まちづくりに活かせるところがあ

るのではないかとこの観点から、今回のテーマが選ばれました。

まず新市まちづくり委員から将来構想の内容など項目ごとに報告がされた後、意見交換されました。

その中で、食の教育の重

要性、地産地消・安全な食べ物提供への取り組みの必要性、小さくても輝くまちづくりをどう進めるか、住民自治組織、地方自治のあり方、自治のしくみについてなどの意見が出され、話し合いがなされました。

広報たまき3月号の「第10回市町村合併問題懇話会」記事で、Q & Aの「A」(回答欄)の回答者の表記がありませんでしたので次のようにお知らせします。

- 1 番目 町議会議長、2 番目 町長、3 番目 町議会議長
4 番目 町長、5 番目 町長

『町民集会の記事に関して』

前号で、2月下旬に開催した市町村合併に関する記事を掲載し、みなさんの質問に対する町長の答弁を示しました。

その後、町議会としての立場で見解が示されていないなど、記事に関する意見、要望をいただいておりますが、住民投票条例の制定、またその実施に関する請願や直接請求に関する経過説明は、これまでの町議会開催後の本紙においてお示ししております。

また、今回の町民集会の内容につきましても、同様に町議会の経過を含め、町長の見解として記載しているものですのであわせてご了承ください。

なお、議事録の概要は、町ホームページに掲載しております。

まちの話題 Tamaki Report

難しい操作も 楽しくわくわく

玉城町ICT講習会

3月27日、30日、みえICT市民会議の協力を得て、町中央公民館でICT講習会を開き、延べ80人が楽しくパソコンを囲みました。

今回の講習では、「メールをもっと楽しく使いこなそう」「オリジナルカードづくり」など、コンピュータを使って何かをすることに目標をおき、参加した受講生は難しい操作方法を、楽しく、わくわくしながら学んでいました。

今後のICT講習会

これまで、平成13、14年度に町が実施してきたICT講習会に800人を超える町民のみなさんが参加され、コンピュータの基本知識を学習してきましたが、これ以後、町内にケーブルテレビ回線を使ってインターネットが利用できる環境が整ったことなどから、みなさんのニーズの高さ、種

類は数え切れないほど多くなりました。

今回の講習会の様子を見ても、パソコンの基礎コースを選択された人の中にも、まったくキーボードにふれたことがない人、日本語変換が分からない人、またメールの送り方のコースでは送り方そのものが分からない人もあれば、携帯電話とのやりとりの仕方を学びたい人など、そして基本ソフト、扱うコンピュータが異なるといったことなど、様々なケースがありました。

これだけのことをすべての人に対応することは非常に難しく、今後の講習会についてはそのあり方を、住民のみなさんや、グループなどからICTリーダーを養成したり、NPO「みえICT市民会議」などのような民間非営利組織などと協働で実施していく必要があると考えています。

また、時期は決まってい



メールの送り方を学ぶ受講生のみなさん

ませんが、住民のみなさんやグループからの申し出がありましたら、その都度有償で開催していきたく考えています。

お申し出、問い合わせは、町教育委員会 ☎(58)8212、あるいは町総務チーム ☎(58)8200へお願いします。

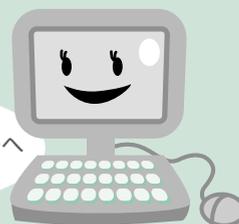
パソコンビジネス職業訓練を開催

雇用能力開発機構三重センター ☎059(226)9966

勢京ビジネス専門学校では、雇用能力開発機構三重センターの委託を受け、パソコンビジネス科(3カ月)の職業訓練次のように開講します。

日程 5月20日(木)～8月19日(水)
内容 パソコン活用とビジスマナーを習得
受講料 無料(テキスト代10,000円程度)
訓練場所 勢京ビジネス専門学校 伊勢市一之木)

なお、詳しくは雇用能力開発機構三重センターへお問い合わせください。



ふるさとの れきし



- 湯田郷有尔郷の獅子舞 -

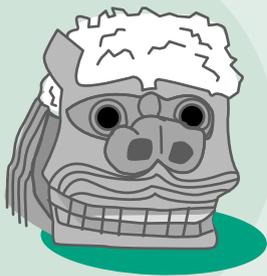
< 有尔郷の獅子舞 >

世古八柱神社の獅子舞

世古村八柱はもと有尔中村・箕村・世古村三カ村の氏神であった。

正月15日の氏神神事には三カ村が獅子組をつくって獅子舞が行われたが、起源は明らかでない。村順に獅子当番にあたり、村では獅子仲間が獅子宿という仲間の集会所を決め、神事当日の早朝、大淀の浜で沐浴潔斎の後、獅子宿で食事をとり、獅子舞を奉納したという。

明治15年8月15日有尔中村と箕村が氏神から分離したので、世古村だけで獅子舞神事が行われている。獅子頭は雄で上あごの周囲にひげが植えられていた。古い獅子頭は失われ、現在のものは下御糸村から移されたといわれ、頭上に宝珠をいただき、角(つの)がなく扁平であった。赤い天狗面と古い鼓も伝えられている。



金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書



右から 北林さん、太田さん、松澤さん

成年後見制度や介護保険制度など高齢者をめぐる法律上の問題を中心に、無料の法律相談を平成13年から続けてお

無料で法律相談 町内の有志の司法書士に 記念品贈る

られる町内の司法書士有志に3月26日、中瀬町長から記念品を贈りました。

有志の司法書士は、北林信弘さん、太田陽子さん、松澤加重子さん3人で、引き続き協力をお願いしています。

無料相談日は、偶数月の第2火曜日、保健福祉会館で開かれています。ご利用ください。

岡山とみへさん 県栄養改善大会で 知事表彰を受賞

平成15年度三重県栄養改善大会が2月27日、三重県総合文化センターで開催され個人の部で、岡山とみへさん(上町)が知事表彰を受賞されました。

岡山さんは、長年町食生活改善推進員として地域住民に正しい食生活の普及をはかり、地域栄養改善活動に貢献されています。



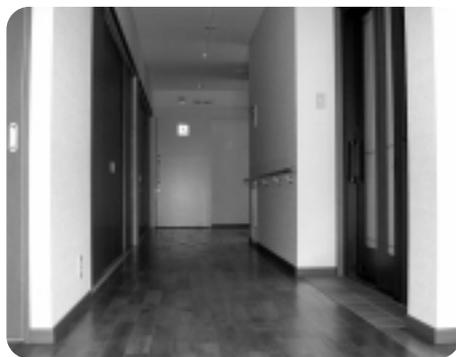
岡山とみへさん

まちの話題 Tamaki Report

段差なくユニバーサルに 浜塚区公民館が完成

浜塚区では公民館がこのほど完成し3月21日、区民や中瀬町長らが出席し完成を祝いました。

完成した公民館は、玄関が2力所あり、一方はスロープが取り付けられ、室内は廊下と和室など全てに段差がありません。また、廊下の幅が180cm以上確保され、ハンディキャップ対応のトイレも整えられた玉城町一のユニバ



広い廊下

ーサルな区公民館の誕生となります。

事業費は2341万5000円。そのうち町から986万5000円が補助されています。



子どもたちの安全を守る 「安全パトロール員」が発足

町教育委員会

町教育委員会では、子どもたちの登下校時間の安全を守るため、各地域から「子ども安全パトロール員」を募り3月30日、中央公民館で初会合を開きました。

会合には36人が出席。見

並教育長は「地域のみならず守る気運を高めてほしい」と話し、この後、委員の取り組み方法が話し合われました。

そのなかで、今後委員は小学生の登下校の時間帯、黄色のジャンパー、帽子、腕章をしてパトロールし、さらに活動を広げていくことになりました。

なお、ボランティア活動として参加いただける人は、町教育委員会にお気軽にお申し出ください。

☎(58)8212



初会合の様子

保育所ってどんなところ？ 町立保育所園庭開放のご案内

玉城町の4つの保育所では、子育て支援の一環として園庭を開放しています。

対象

家庭で保育している乳幼児とその保護者

日時

毎月第3水曜日 午前中

場所

外城田保育所 (58)3925

田丸保育所 (58)3077

有田保育所 (58)4411

下外城田保育所 (58)4932

園庭を利用される際には、次のことにご注意ください。

- ① お子さんに必ず付き添って遊ばせてください。
- ② お子さんの安全については各自責任を持ってください。
- ③ お使いになった玩具等はもとの場所へ片付けてください。
- ④ お茶や帽子を用意してください。

同年齢の友達と一緒に遊んだり、子育て最中のお母さんや保育士と子育ての喜びや悩みについて話をしたりする機会となります。ぜひ、おこしく下さい。

お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。



その後 林の中で探検ごっこをしたり、かくれんぼをしたりして、野原を駆けまわりました。お弁当もいっぱい食べて、おやつもいっぱい食べて、自然の中でいっぱい遊んで大満足のお別れ遠足でした。

3月16日、ポカポカ陽気の中、幼児組は宮古へ、うさぎ組(2歳児)は近くの野原へ、そしてりす組(1歳児)は雨の宮さんへとお別れ遠足に出かけました。

1・2歳児は、おやつを持って、道すがら少し咲きかけたたんぽぽを摘んだり、てん

お別れ遠足

下外城田保育所

とう虫を見つけたりしてゆったり楽しみました。

また、幼児組(3~5歳)は、5グループに分かれ、大きい子が小さい子の手を引き、約40分間かけて歩きまわりました。途中、あぜ道を歩いたり、野原で草花を摘んだりもしました。

お弁当はたんぽぽ道(4月になると一面たんぽぽの花が咲くので子どもたちはそ

う呼んでいきます。)で食べました。

弁当をあけたとたんこれ、パンダさんのおにぎり!」「私はサンドイッチ」「ハンバーグも入ってるよ」と保育士に見せたりし、とっても嬉しそうに食べていました。お弁当を食べた後、すぐにおやつをパクパク食べている子もいて、元気いっぱいでした。



保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします。

町保育所

平成16年
第2回玉城町議会定例会
なるほどレポート

魅力ある 町づくり

平成16年 第2回玉城町議会定例会

町議会議員の報酬、町特別職の給料などを減額
平成16年度一般会計・特別会計当初予算案などを可決

平成16年第2回玉城町議会定例会は3月8日、開会され、議会議員の報酬、町特別職の給料改訂を行うための条例一部改正をはじめ、平成16年度当初予算案、最終日には平成15年度会計補正予算案などが上程され、すべて原案可決、16日閉会されました。案件は次のとおりです。

玉城町農業集落排水設備支援事業基金条例の制定について
県補助金が起債償還の財源に充てるために交付されることから、これを基金に積み立て適正に管理運用するための基金条例を制定しました。

玉城町情報公開条例の一部改正について
情報公開の請求に対する開示の決定期間について、やむを得ず期間を延長する場合の期限を30日とすることなどを定めるため、条例の一部を改正しました。

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行され、関係法が名称変更されるため条文を整備しました。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
地方公務員災害補償法の一部を改正する法律などの施行に伴い、罰則の金額等条文を整備しました。

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部

改正について

2月12日、玉城町特別職報酬等審議会が開催され、「議会議員の報酬」について審議された結果、公務員において人事院勧告で2年連続マイナス勧告が行われたことや、民間企業においても厳しい経済状況下にあること、また町財政の厳しい現状を直視して引き下げが望ましいとする答申を受けました。このことから、議員報酬について見直しを行いました。

次のように条例の一部を改正しました。

議長	28万円	副議長	21万5000円
常任委員長	20万5000円		
議員	19万5000円		

委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の一部改正に伴い、期日前投票制度が創設され、期日前投票管理者および期日前投票立会人を選任する必要が生じたため、その報酬について定められました。

町長、助役及び収入役の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について

一般会計予算と人口の推移



	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
人口	14,448	14,536	14,648	14,852	14,959
予算	4,302,930	4,462,610	4,108,440	4,269,100	4,384,570

「平成16年度 玉城町」

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

前2条例は「議会議員の報酬」と同様、町特別職報酬等審議会で審議され、「町三役等の給料」について協議された結果、据え置きが望ましいとする答申を受けました。職員の給料、議会議員の報酬等を考慮し、町長、助役および収入役、ならびに教育長の給与を見直しました。次のように条例の一部を改正しました。

町長 78万円 助役 59万円
収入役 56万円 教育長 52万5000円

玉城町単独事務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたため、条文の整備を行いました。

- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計予算
- 病院事業会計予算
- 水道事業会計予算
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 老人保健特別会計特別会計予算
- 介護老人保健施設事業会計予算
- 山村振興事業特別会計予算
- 下水道事業会計予算
- 農業集落排水事業特別会計予算

各会計の予算額については、「会計別平成16年度予算および前年度比較表」(10ページを)ご覧ください。

玉城町職員の旅費に関する条例の一部改正について
社会情勢および経済情勢の変化、住民ニーズの多様化と今日の行政事情に対応するため、町財政の厳しい現状を考慮して、県内旅費日当を廃止しました。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたため、条文の整備を行いました。

玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正について

ケアハウス玉城の2人部屋の室料1人1日当たり700円を無料とし、利用者の負担軽減を図るため条例の一部を改正しました。

追加議案

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員の藤川宜孝委員が、本年4月14日をもって任期満了となることから、後任委員に、上村直義氏(玉城町蚊野1801番地)を任命し、議会の同意を求めたものです。



上村直義委員

平成16年
第2回玉城町議会定例会
なるほどレポート

魅力ある町づくり

平成15年度 玉城町一般会計補正予算(第5号) 年度末を迎え各予算科目において調整をしました。歳入歳出それぞれに2612万6000円を減額し、予算総額を47億1398万円としました。

歳入の主なものは、町民法人税で町内企業の業績の伸びから1800万円を増額し、町税全体で1730万8000円の増額となりました。

分担金及び負担金 LGWAN総合行政ネットワークの単独設置により事業負担金の減額。

国県支出金 保育所運営費で増額しているものの、各事業の精査による減額で、国県合わせて964万7000円の減額。

諸収入 雑入で、度会一部介護保険事務組合負担金の過年度精算による512万5000円の増額などを行い609万円の増額。

また、町債は後年度の負担を抑えるため、借入の取りやめによる減額をはじめ、事業精査による減額で5290万円の減額となりました。

歳出の主なものは

総務費 財産管理費で来年度の財源不足を補つため、町債管理基金積立金3800万円、財政調整基金積立金6900万円の積立。

民生費 度会一部介護保険事務組合負担金の増額はあるものの、児童手当の減額、本年度から始まりました知的障害者支援費の減額等で3591万3000円の減額。

衛生費 受診者の増に伴う基本健康診査委託料222万3000円の増額、委託料で525万2000円の増額となりましたが、全体では減額。

農林水産費 県道改良負担金の減額などにより、1570万円の減額。

商工費 ふれあいの館改修工事による減収の補てん等のため山村振興事業特別会計への繰出金700万円の増額。

消防費 防災行政無線整備事業の精査による減額などで、1435万1000円の減額。
公債費 後年度の負担を減らすため地方債の繰上償還元金1024万1000円の計上。

諸支出金 病院事業の欠損金処理のため経営健全化繰出金2000万円を新規に計上。

また、事業の関係上やむを得ず完了しなかったものについて、衛生費の合併処理浄化槽設置事業で106万2000円、農林水産費の土地盤整備促進事業で60万円および農業集落排水事業特別会計繰出金で1000万円、土木費の道路改良事業で2880万円を翌年度に繰越すこととしました。

平成15年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれに323万1000千円を増額し、予算総額を9億9617万円としました。

平成15年度 玉城町病院事業会計補正予算(第3号)

収益的収支の収入で未処理欠損金の解消分として、一般会計から2000万を繰り入れて、事業収益を1912万3000円の増額とし合計5億2547万3000円に、支出で各科目の調整を行い287万7000円を減額し合計5億347万3000円としました。

資本的収支では、改築工事の進捗状況にあわせ、収入で2億4310万9000円を減額し合計3億1349万9000円に、支出で2億3248万5000円を減額し合計3億4913万6000円としました。

平成15年度 玉城町水道事業会計補正予算(第2号)

業務の予定量を、年間給水量2万7850立方メートル増量するほか、収益的収支の収入で営業収益の増額など712万6000円を増額し合計3億1097万8000円としました。

会計別平成16年度予算および前年度比較表

(単位：千円)

会計別	平成15年度	平成16年度	比較
◆一般会計	4,269,096	4,384,568	115,472
◆特別会計	5,072,064	5,539,172	467,108
病院事業	1,022,839	1,584,364	561,525
水道事業	880,520	730,260	△ 150,260
住宅新築資金等貸付事業	9,657	9,640	△ 17
老人保健事業	1,142,062	1,032,387	△ 109,675
国民健康保険事業	924,948	1,022,194	97,246
介護老人保健施設事業	298,306	368,776	70,470
山村振興事業	107,766	58,159	△ 49,607
公共下水道事業	543,169	616,536	73,367
農業集落排水事業	142,797	116,856	△ 25,941
合計	9,341,160	9,923,740	582,580
重複額	468,112	679,672	211,560
純計	8,873,048	9,244,068	371,020

* 合計には、一般会計諸支出金など各企業会計へ繰り出しされる金額が重複しています。

00円に、支出で営業費用など3906万7000円を減額し合計2億585万7000円としました。収支差し引き額1億512万1000円の税利益を見込みました。

また、資本的収支の収入で企業借入金など2310万6000円を減額し合計3億28万7000円に、支出で建設改良費など2891万5000円を減額し合計6億4784万1000円としました。

平成15年度 玉城町老人保健特別会計補正予算第3号)

歳入歳出それぞれに6194万円を減額し、予算総額を1億2965万7000円としました。

平成15年度 玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)

収益的収支の収入で施設事業収益に556万円を減額し合計2億8177万9000円に、支出で施設事業費用に28万2000円を減額し合計2億8705万7000円としました。

平成15年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれに97万2000円を増額し、歳入歳出予算総額を1億2173万8000円としました。

平成15年度玉城町下水道事業会計補正予算第3号)業務の予定量を、年間総排水量1万6000立方メートル減量するほか、収益的収支において、収入支出それぞれ670万7000円を減額し、収入合計9926万3000円に、支出合計1億3876万3000円としました。

また資本的収支の収入では3070万6000円を

増額し合計4億2151万9000円に、支出で3408万9000円を増額し合計4億2490万2000円としました。

平成15年度 農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれに105万2000円を減額し、予算総額を2億8870万4000円としました。

工事請負契約の変更について

(農業集落排水事業若出・中角地区汚水処理施設下部工事)

変更請負契約を締結する必要があるため、地方自治法の規定により議会の議決を得ました。

変更の内容は次のとおりです。

工期 平成15年9月3日～平成16年11月30日

契約金額 9999万6750円(消費税および地方消費税 476万1750円)

市町村合併について

市町村合併に関して、本定例会最終日(3月16日)に全員協議会を開き、町と町議会の当面の方針を議会全会一致のもと次のように方向付をしました。

平成16年1月以降、また3月定例会等々において5町村合併協議会の解散後の対策について種々協議してきた。

町民集会、3月定例会での議論の結果として伊勢市長選および流動的な隣接市町村の動向等も参酌し合併推進について静観する。この期間中においても議会と町長で引き続き協議することとする。その後、議会での方針決定、さらに場合によっては議会議決をもって住民投票に付することも含めて対応する。

平成16年
第2回玉城町議会定例会
なるほどレポート

魅力ある町づくり

●平成16年度 一般会計予算編成方針

「平成16年度玉城町一般会計予算 町長提案理由」から

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を踏まえ、国と歩調を合わせながら、歳出改革の一層の推進を図ることとし、一般会計歳出全体について、徹底した見直しを行い、歳出の抑制を行いました。

最近の景気や雇用情勢は、緩やかな回復傾向にあるものの、まだまだ厳しい状況にあります。そのような中で、平成16年度予算は

【歳入】で

町税…個人均等割の改正および昨年度の実績から町民税は17.0%の増、固定資産税は3.7%の増とし、全体で約9.1%増の17億9165万7000円を計上。

地方交付税…前年度の法人税の伸びや国の交付税制度見直しにより、対前年度比約35%減の6億円と大きく減額。

国庫支出金…対前年比約44%減の1億68226万2000円を計上。

地方債…臨時財政対策債¹2億7000万円、減税補てん債²2億2410万円などを計上。

なお、財源不足を補つため、財政調整基金³から2億6000万円、町債管理基金⁴から7198万9000円を取り崩すことになりました。

【歳出】で

歳出については、病院事業会計繰出金を改築工事に伴い倍増し3億596万4000円としたほか、減税補てん債の償還金⁵2億2410万円などが大きく伸びたため投資的経費については対前年比約35%と大きく落ち込んでいますが、少子高齢化対策として外城田地区の児童館新築事業4440万円を計上しています。主なものを昨年と比較すると、

議会費 議員数減少に伴う減額等で約1000万円の

減額。

総務費 徴税費で、三重地方税管理回収機構負担金、選挙費で参議院議員選挙費などを新規に計上し、約1000万円の増額。

民生費 国民健康保険会計繰出金、老人保健特別会計繰出金、度会工部介護保険事務組合負担金などの増加で8712万8000円の増額。

衛生費 合併浄化槽補助金など増加で1411万7000円の増額。

農林水産費 農道舗装工事請負費などは増加していますが、県営事業の減少により負担金の減額となり1002万1000円の減額。

商工費 温泉リニューアル事業の完了に伴う繰出金の減で3065万8000円の減額。

土木費 道路維持補修費6959万2000円、道路新設改良費1億1344万3000円、土地区画整理事業費2010万円などを計上していますが、町道田丸世古線、玉城駅前線の事業完了に伴い9694万2000円の減額。

消防費 防災対策経費で防災行政無線整備事業の完了により1億5614万8000円の減額。

教育費 新規に中学校空調設備設計委託料、町史編纂費などを計上していますが、田丸城址遊歩道整備事業の完了などにより1991万2000円の減額。

公債費 平成7年度・8年度に借り入れた減税補てん債の償還金2億2410万円の増により、7億5299万6000円を計上。

諸支出金 公営企業費が3億9983万3000円等となり増えました。

この結果、平成16年度一般会計の予算規模は歳入歳出ともに、43億8456万8000円となり、15年度当初予算と対比して2.7%増のとなっておりますが、借換債を除きます実質額では、対前年比2.5%減の予算となりました。

事業名称	事業内容	本年度予算額 単位：千円
恵まれた環境を生かす まちづくり 3億4601万8000円		
合併浄化槽事業	合併処理浄化槽設置者に対する補助金支給事務 補助金額 5人槽354,000円 7人槽411,000円 10人槽519,000円	26,812
ごみ減量化促進対策事業経費	ゴミ分別収集啓発事業 再資源集団回収補助金事務 生ごみ処理機等購入費補助事業 古紙回収業務委託事業	5,409
農業集落排水事業会計支出金経費	農業集落排水事業特別会計への繰出金	27,782
公共下水道事業会計支出金経費	公共下水道事業会計への繰出金	78,237
安心して暮らせる まちづくり 18億8337万9000円		
社会福祉協議会経費	福祉バスの運行事業委託金、町社会福祉協議会運営補助金、 ふれあいまちづくり事業補助金等の経費	17,324
福祉関係特別会計経費	玉城町国民健康保険、老人保健特別会計への繰出金等経費	136,706
介護保険事業	介護保険制度を円滑に運営するための事業 介護保険の運営を共同で行っている度会I部介護保険事務組合の負担金、 介護サービスの質の向上のための介護相談員派遣事業、 ケアマネジャーの資質向上のため研修等を実施する事業など	112,100
児童手当経費	児童手当認定および給付事務	67,132
障害者保護経費	障害者の方の社会参加を促進するための補装具の交付・修理、施設入所通所、 自動車の改造助成等国・県の補助を受けて行っている障害者に対する事業	74,980
常備消防経費	広域消防委託料等	154,004
病院会計支出金経費	玉城病院事業会計への繰出金	305,964
老人保健施設事業会計支出金経費	老人保健施設事業会計への繰出金	13,872
地域文化の薫りたつ まちづくり 3億6322万3000円		
小学校管理経費	教育委員会事務局が管理する小学校経費	21,460
中学校管理経費	教育委員会事務局が管理する中学校経費	20,506
中央公民館経費	中央公民館の管理・運営。	13,964
町史編纂事業	平成17年刊行予定の『玉城町史下巻』編さん、史料集発行作業。	17,553
活気あふれる まちづくり 4億9238万6000円		
ケーブルテレビ事業	ケーブルテレビの運営事業。番組制作、文字放送、ホームターミナル設置補助金等	8,377
農業振興経費	各種団体への補助生産調整・食料自給率向上のための施策に対する補助金等	17,137
町単農道整備事業	未整備の農道を舗装し農業生産の活性化を図る	11,892
県営関連事業	県営農道かんがい排水事業に係る経費を一部負担し農業の基盤整備を促進	44,515
商工会経費	商工会が行う小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための商工会経費	12,900
道路維持修繕事業	町道の維持補修費用	69,592
道路新設改良町単事業	町道の新設改良費用	75,041
地方道路整備交付金事業	緊急地方道路整備事業で実施する町道中楽朝久田線の道路整備	38,402
土地区画整備事業	新田町妙法寺地区土地区画整理事業を推進していくための費用であり、本年度は組合設立 認可申請書等作成業務委託の費用	20,100
計画推進のために 12億9956万2000円		
議会運営経費	議員15人に係る人件費及び議会活動に要する経費	56,140
広報紙発行経費	月1回発行する広報紙の発行に関する事業。印刷製本費等	4,677
公債費償還経費	15年度末の地方債現在高見込（4591百万円）に係る当該年度の元金償還経費。 特に今年度は、平成7・8年度の減税補てん債（224百万円）の一括償還が含まれる。	752,996

用語メモ

- 臨時財政対策債（※1）
地方財政対策のひとつで、地方財源の不足に対処するため平成18年度までの間、特例となる地方債で、各地方公共団体において発行することとされています。この臨時財政対策債の元金償還金相当額については、後年度地方交付税に算入されることとなります。
- 減税補てん債借換債（※2）
国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるために借入れする地方債（減税補てん債）の平成7・8年度分の一括償還を指します。
- 財政調整基金（※3）
長期的な観点に立った財政運営を行う必要から積み立てられる基金を指します。
- 町債管理基金（※4）
町債の償還および町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営のための基金
- 投資的経費（※5）
投資的経費は道路の建設や災害復旧費などの事業に投資支出されるものです。

玉城町民の 地震防災意識を探る

2

玉城防災ボランティア



子どもたちの認識は高い

自らの防災意識の習得、町民へ防災について伝えることを目的に活動している「玉城防災ボランティア」(青山捷三代表)が行ったアンケート結果を前号で紹介しました。

今月は、子どもたちが地震防災をどのように理解しているのか、田丸小学校の6年生の「総合的な学習」の時間で得た結果をもとに、その意識を探ることにしました。

総合学習は、本年2月10日に町保健福祉会館で行われ、3班に別れて順番に3つの授業を受けました。最初は阪神大震災、関東大震災、東南海地震(予想)の揺れ方を起震車で体験(町社会福祉協議会協力)、次に教師による防災クイズ、最後に玉城防災ボランティアによる「地震は起きるぞー!」の話と防災グッズの展示説明の後、アンケートを実施しました。

1番には「飲料水」

「地震が起きた時に持って逃げる物、安心な物」を尋ねてみたところ、前回のアンケートでは「ラジオ」や「懐中電灯」が上位でしたが、今回、子どもたちは「飲料水」を1番に、続いて「非常食」をあげ、生きるために必要なものとして大事な物と位置づ

けています。

また、前回はかなり下位にランクされた「靴」「呼子笛」なども4・5番目にあがるなど、子どもたちの認識は非常に高いものと感じました。

備えていないが7割

地震防災に対する認識は高い一方、実際、防災グッズを備えているかに関しては、7割が何も備えていないとし、



田丸小6年生 地震防災アンケート集計

1) 自宅に防災グッズを備えている状況

班	備えている		備えていない		無回答		合計	
	選択者数	選択比率	選択者数	選択比率	選択者数	選択比率	選択者数	選択比率
阪神大震災班	9	42.9%	11	52.4%	1	4.8%	21	100%
関東大震災班	5	23.8%	13	61.9%	3	14.3%	21	100%
東南海地震班	2	8.7%	21	91.3%	0	0.0%	23	100%
6年生全体	16	24.6%	45	69.2%	4	6.2%	65	100%

2) 地震が起こった時持って逃げる物、避難所に行った時もっていれば安心な物、実際持っていきたいグッズ ベスト5

班	ベスト1		ベスト2		ベスト3		ベスト4		ベスト5		その他	
	グッズ名	選択者数	グッズ名	選択者数	グッズ名	選択者数	グッズ名	選択者数	グッズ名	選択者数	グッズ名	選択者数
阪神大震災班	飲料水	17	非常食	16	靴	16	呼び笛	11	貴重品	8	懐中電灯	6
関東大震災班	飲料水	20	非常食	16	懐中電灯	12	呼び笛	10	救急用品	9	靴・貴重品	8・5
東南海地震班	貴重品	22	非常食	20	飲料水	19	救急用品	11	懐中電灯(缶)	10	呼び笛・靴	10・7
6年生全体	飲料水	56	非常食	52	貴重品	35	呼び笛	31	靴	31	懐中電灯	28

3) 自宅での実施済み地震対策

地震対策名	選択者数	選択比率
何もしていない	36	55.4%
避難場所確認	14	21.5%
避難訓練	13	20.0%

平成16年2月10日
田丸小6年生総合的学習にて実施



また、実施済みの防災対策も尋ねてはみましたが、やはりこちらも「何もしていない」が半数を超えています。

しかし、帰宅後家族に自宅の防災準備について訪ねるなど話し合いをした子ども達が6割を超えており、また、卒業式で防災のことに触れるなど、着実に防災意識が高まっているように感じます。

全体的な評価のなかで、子どもたちは情報を待つ、あるいは情報を得ることより、先ずは命の尊さを第一に、生き延びる術を感じ取ってくれているようです。

Check!!

住宅耐震診断(木造住宅)についてのご案内

町産業建設チーム ☎(58)8205

～耐震診断とは?～

皆さんの住宅は大丈夫ですか。

阪神・淡路大震災でも問題となった木造住宅ですが、その倒壊率は古い住宅ほど高く、老朽化や耐震壁の少なさ、配置等のバランスの悪さが倒壊の要因であると言われています。県下ではこの50年以内に80%の確率でおこると予想される東南海地震の対策を講じています。その一環として、玉城町では平成15年度に引続き、災害に強い町づくり対策として木造住宅の「耐震診断」の実施を予定しています。

「耐震診断」は、建物がもつ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

この機会に住まいの安全性を確認するためにも「耐震診断」のご案内をいたします。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で階数が2階以下、延べ面積300㎡以下であること。

対象外住宅 木造軸組組壁工法(ツーバイフォー)丸太組工法(ログハウス)、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、プレハブ工法の住宅等が対象外住宅となります。

診断費用 個人負担なし

申し込みなど詳しくは、町産業建設チームへお問い合わせください。

Check!!

家庭動物(ペットなど)の飼い方について基準が作られています

生活福祉チーム ☎(58)8203

家庭で飼われる動物の正しい飼い方を定める「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」が動物の愛護及び管理に関する法律に基づき定められています。これは人と動物の共生社会の実現のために、飼い主の責務を重視したものとなっています。

また、同法に基づき「三重県動物の愛護及び管理に関する条例」も作られています。

犬の飼い方

A 飼い犬のフンは、ご自宅で処理してください。散歩時にしたフンは持ち帰ってください。なるべく排便是ご自宅でさせるようなしつけをしてください。

B 運動・散歩時は引き綱を離さないでください。

C 鳴き声などで、ご近所の迷惑にならないように飼いましょう。

飼っている犬が人を咬んだときは、その事実を知った日の翌日までに県保健所に届けると同時に2日以内に犬を獣医師にみせて狂犬病にかかっていないかの鑑定を受けなければなりません。

猫の飼い方

A 飼い猫とわかるように首輪などをしてください。

B フン尿は家の中でするようにしてください。

C 不幸な命が生まれないように不妊去勢手術(助成制度有)をしてください。

《完全敷地内飼いの勧め》

猫は、縄張りの中で生きる習性を持ちます。

a 縄張りが狭い室内でも、猫は何ら不自由なく順応出来、毎日楽しく過ごす事が可能です。

b 縄張りが広い外でも、猫は1日の殆どをどこかでただ寝ているに過ぎません。

c 猫に外を教えれば、猫は外へ行きたがる癖を持ってしまいます。外は、猫にとっての危険がいっぱいです。

d 交通事故で命を落とす猫は相当数いますし、猫どうしのなわばり争いのケンカで致命傷を負うことも少なくありません。

他人に迷惑をかけず、人も猫も快適に生活するには、室内飼いをお勧めします。

ペットもあなたの家族です。 しつけと愛情は欠かせません。

飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにもしつけは欠かせません。

ペットは飼い主を選べません。

愛情と責任を持って飼いましょう。

Check!!

玉城町職員人事

町総務チーム ☎(58)8200

4月1日付 ()は旧職名

総務チーム

公室政策推進グループ責任者

田間宏紀(総務チーム政策推進グループ責任者)

広報ケーブルTVグループ責任者

西野公啓(総務チーム公室広報グループ責任者)

生活福祉チーム

生活環境・健康づくりグループ責任者

松葉茂樹(上水道チーム業務グループ責任者)

産業建設チーム

農林商工グループ責任者

小林一雄

(生活福祉チーム生活環境・健康づくりグループ責任者)

アスパ玉城支配人(責任者)

辻井清和(産業建設チーム主幹)

農業委員会主査

奥野良子(産業建設チーム農業委員会主事)

アスパ玉城参与

奥藤敬生(生活福祉チーム事務吏員)

上下水道チーム

業務グループ責任者

東 博明(産業建設チーム農林商工グループ責任者)

主幹 東出宗吾(教育委員会主幹)

教育委員会

主幹社会教育担当 西山常夫

(総務チームアスパ玉城支配人)

介護老人保健施設ケアハイツ玉城

介護支援専門員

世古元美(度会Ⅰ部介護保険組合介護員)

介護員 乙部裕美(外城田保育所介護員)

保育所

田丸保育所保育主査 西岡敦子(有田保育所主査)

田丸保育所保育士 幸得順子(有田保育所保育士)

外城田保育所保育士 坂谷久美(田丸保育所保育士)

外城田保育所保育士 杉本さやか(有田保育所保育士)

外城田保育所保育士 出口志乃(田丸保育所保育士)

有田保育所保育士 山鹿佐和子(下外城田保育所保育士)

有田保育所保育士 古尾 恵(田丸保育所保育士)

有田保育所保育士 竹郷 梓(外城田保育所保育士)

下外城田保育所保育士 阪口清子(外城田保育所保育士)

外城田保育所栄養士 犬丸眞弓(有田保育所栄養士)

外城田保育所介護員

大西由純(介護老人保健施設ケアハイツ玉城介護員)

有田保育所調理員

中西あき系(田丸保育所調理員)

田丸保育所調理員

小林厚子(有田保育所調理員)

学校(調理員)

田丸小学校 矢土直美(下外城田小学校)

田丸小学校 見並文美(外城田小学校)

外城田小学校 広川かよ子(玉城中学校)

外城田小学校 宮本由利子(田丸小学校)

有田小学校 中陽すみ子(田丸小学校)

下外城田小学校 北岡明子(有田小学校)

玉城中学校 小林徳子(外城田小学校)

学校用務員・介助員

田丸小学校 小林恵美子(外城田小学校)

外城田小学校 古尾恵子(玉城中学校)

有田小学校 清水久子(下外城田小学校)

玉城中学校 平 清美(田丸小学校)

玉城中学校(介助員) 村木和子(下外城田小学校)

●新規採用

田丸保育所保育士 松尾智子

外城田保育所保育士 富澤麻希

外城田保育所保育士 野崎由季

●退職 3月31日付

水谷千代子(用務員)

高山栄子(准看護師)

坪内優宜(医師)

「玉城おはなしキャラバン」5月の予定

【5月12日】 外城田地区 矢野公民館

【5月19日】 下外城田地区 曾根公民館

【5月26日】 有田地区 世古公民館

絵本と紙芝居の読み聞かせをしています。

時間はいずれも午後4時30分～5時

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん

☎(58)4600へお尋ねください。

EVENT
GUIDE

Check!!

玉城町青少年を育てる会総会のご案内

町教育委員会 ☎(58)8212

玉城町教育委員会では次のように「青少年を育てる会」総会を開催します。

日時 6月6日(日) 午後1時15分

場所 町中央公民館 多目的ホール

内容 平成15年度事業報告、16年度事業計画など
また、総会終了後講演会が予定されています。
詳しくは、町教育委員会へお問い合わせください。

Check!!

人権擁護委員は町の相談パートナー

町税務住民チーム ☎(58)8201

人権擁護委員制度をご存じですか。6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権は、人間が平和に生存する上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。

全国の人権擁護委員は、6月1日に特設人権相談を開催します。相談は無料で秘密は守ります。

日時 6月1日(火) 午前10時～午後4時

場所 町保健福祉会館 研修室

詳しくは、町税務住民チームへお問い合わせください。

Check!!

弁護士による無料法律相談を開催

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

町社会福祉協議会では、くらしの困りごとなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催いたします。相談を希望される人は町社会福祉協議会までお申し込みください。

日時 5月11日(火) 午後2時～午後4時

場所 町保健福祉会館

事前に申し込みが必要です。申し込み受け付けは5月1日(土)～5日(水)まで。(申し込み多数の場合には抽選となります。ご了承ください。)

申し込みなどの詳しいことは、町社会福祉協議会へお問い合わせください。

はな はな おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。読み手は現役ママたち！絵本のこと、育児のこと、いろいろお話しませんか！？

<5月のおはなし会>

日時：5月18日(火) 毎月第3火曜日

乳幼児対象：午前10時30分～

場所：町保健福祉会館 研修室

詳しくは、玉城町ボランティアセンター☎(58)6915へお問い合わせください。

Check!!

玉城町消防団人事

4月1日付 ()は旧職名

団長 舌古征人 (副団長)

副団長 濱口 廣 (第3分団長)

第3分団長 中村元紀 (第3分団班長)

退団 西岡武生 (団長)

Check!!

有料道路における障害者通行料金割引の手続きはお済みですか

町生活福祉チーム ☎(58)8203

有料道路の割引証での通行は、本年5月31日までとなっています。新たに割引の有効期間を手帳記載する手続きを行っていますので、まだお済みでない人は町生活福祉チーム窓口で手続きをしてください。

お持ちいただくものは次のとおりです。

【ETCを利用しない場合】

身体障害者手帳または療育手帳

A 登録を希望される自動車の自動車検証(車検証)

B 運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ)

C お持ちの割引証(*必要がなくなりますので返納してください。)

【ETCを利用する場合】

A 身体障害者手帳または療育手帳

B 登録を希望される自動車の自動車検証(車検証)

C 運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ)

D お持ちの割引証

E ETCカード(*原則として障害者本人名義のものに限ります。)

F 登録を希望される自動車に取り付けられた車載器の「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」その他、介護者運転等に規定がありますので詳しくは町生活福祉チームへお問い合わせください。

Check!!

健康相談

町保健福祉会館 ☎ (58) 8000

日時 5月12日(水)・19日(水)
午前9時30分～11時30分
場所 町保健福祉会館 健康相談室
内容 血圧測定、検尿など

Check!!

胃がん検診

町保健福祉会館 ☎ (58) 8000

日時 5月30日(日) 午前8時30分～10時
場所 町保健福祉会館
料金 胃がん900円(70歳以上の人は無料)
対象者 40歳以上の人

* 申し込みは4月30日(金)から受付開始します。
ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください。

Check!!

乳がん(マンモグラフィ検査)子宮がん検診

町保健福祉会館 ☎ (58) 8000

日時 5月30日(日) 午後1時～2時30分
場所 町保健福祉会館
対象者 乳がん 30歳以上の女性
子宮がん 20歳以上の女性
料金 乳がん700円 子宮がん800円
(70歳以上の人は無料)

* 申し込み受付は4月30日(金)から開始します。
ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください。

Check!!

骨密度検診

町保健福祉会館 ☎ (58) 8000

日時 5月30日(日)
受付時間 午前9時30分～11時(50人)
午後1時～2時30分(50人)
場所 町保健福祉会館
対象者 成人女性

料金 400円(70歳以上の人は無料)
* 申し込み受付は4月30日(金)から始めます。ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください。

Check!!

「鳥獣保護員」

「三重県自然環境保全指導員」の募集

三重県環境森林部 自然環境室
☎ 059 (224) 2578

三重県では、鳥獣保護と自然環境の保全に関する巡視を主な活動とする、鳥獣保護員と三重県自然環境保全指導員を兼任で県民から公募します。

平成16年7月1日から2年間の活動を行っていただける人を次のように募集します。

応募資格および活動内容については、下記のとおりです。

応募資格

①三重県内に在住している人(希望受持区域の市町村またはその付近に居住している人) ②平成16年7月1日現在の満年齢が20歳以上である人 ③国および地方公共団体の議員、常勤の公務員以外の人 ④健康で時間的制約が少なく、積極的に活動できる人

活動内容

①県指定鳥獣保護区、三重県自然環境保全地域などの巡視 ②狩猟者に対する指導 ③鳥獣保護および自然環境の保全に関する普及啓発情報収集、諸調査 ④自然公園利用施設などの安全確認の為に点検 ⑤その他鳥獣保護および自然環境の保全のため必要な事項

その他、詳しくは、県環境森林部自然環境室または町産業建設チームへお問い合わせください。

Check!!

南勢地区母親大会を開催

南勢地区母親大会実行委員会 ☎ (24) 6913

「生命を生みだす母親は 生命を育て 生命を守ることを望みます」をスローガンに、毎年母親大会を開催しています。(玉城町など後援)

次のように大会を開催しますのでお出かけください。

日時 5月30日(日) 午前9時(受付)～午後4時
場所 伊勢市観光文化会館

その他、詳しいことは南勢地区母親大会実行委員会までお問い合わせください。



国民健康保険料の減免制度のご紹介

町生活福祉チーム ☎(58)8203

国民健康保険にご加入いただいている被保険者で、特別な理由がある場合は、保険料及び医療機関での一部負担金(3割負担)を減免及び減額する制度があります。

詳しくは、町生活福祉チームまでお問い合わせください。

保険料の減免

次により生活が著しく困難となったとき、申請により保険料の減免が受けられる場合があります。

- ① 納付義務者がその資産について震災、風水害、落雷、火災もしくはこれに類する災害を受け、またはその資産を盗まれたとき。
- ② 前号に類する理由があったとき。

一部負担金の免除及び減額

次により生活が著しく困難となったとき、申請により一部負担金の免除、または減額が受けられる場合があります。

- ① 納付義務者または被保険者が震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、精神または身体に著しい障害を受け、資産に重大な損害を受けたとき。
- ② 前号に類する理由があったとき。

また、国民健康保険に関する各種届出は20ページをご覧ください。



介護教室と集い開催

玉城町社会福祉協議会在宅介護支援センター ☎(58)8181

在宅介護の基礎知識などについて5回シリーズで講習会を開催します。

1回目が下記のとおり実施されます。

日時 5月9日(日)

午後1時30分～3時30分まで

内容 老人健康チェック、おこしやすい病気と対処方法(体の不調・脈拍・呼吸等)

定員 20人

対象 実際に介護をされていない人でも、どなたでも参加いただけます。

なお、町社会福祉協議会へ事前の申し込みが必要です。

年金だより

町生活福祉チーム ☎(58)8203

年金額が改定されます

国民年金などの年金額は、前年の物価変動に応じて自動的に年金額を改定する「自動物価スライド制」がとられております。

法律どおりの取扱いであれば、平成12～14年度の特例措置を講じた分(マイナス1.7%分)とあわせて、平成16年度の年金額等はマイナス2.0%の改定となるところですが、特例措置により平成15年の消費者物価の下落分(マイナス0.3%)のみの改定を行うことになりました。

年金改定額

	平成15年度	平成16年度 平成16年6月支払～
老齢基礎年金	797,000円	794,500円
障害基礎年金(1級)	996,300円	993,100円
(2級)	797,000円	794,500円
遺族基礎年金(妻と子ども1人)	1,026,300円	1,023,100円
子の加算(2人目まで)	229,300円	228,600円
子の加算(3人目以降)	76,400円	76,200円

詳しくは、町生活福祉チームへお問い合わせください。

こんなときには国保の届け出

届け出は14日以内に

次のようなときには国保の届け出が必要です。必ず14日以内に届け出をしましょう。

	こんなとき	もっていくもの
国保に入るとき	他の市区町村から転入したとき	転出証明書、印かん
	他の健康保険などをやめたとき	健保の離脱証明書、印かん
	生活保護をうけなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印かん
	外国籍の人が入るとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出したとき	保険証、印かん
	他の健康保険などに入ったとき	国保と健保の保険証、印かん
	生活保護をうけはじめたとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
	死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印かん
	外国籍の人がやめるとき	外国人登録証明書、保険証
その他	退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証、印かん
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、印かん
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証、印かん
	保険証をなくしたり、汚して使えなくなったとき	身分を証明するもの、保険証、印かん
	修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	在学証明書、保険証、印かん
	長期出張・旅行などで別個の保険証が必要なとき	保険証、印かん

保険料の納付もお忘れなく

保険料は国保の大切な財源となっており、病気やけがをしたときの医療費にあてられています。いざというときになさんを支える保険料だから、忘れずに納めましょう。

理由もなく保険料を滞納すると...

- 督促をうけたり、延滞金が増える場合があります。
- 更新期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- 保険証を返し、その代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。この場合、医療費はいったん全額自己負担になります。
- 国保の給付の全部または一部が差し止められます。
- 国保の給付の全部または一部が滞納保険料にあてられます。

Check!!

介護者のつどい町社会福祉協議会 ☎(58)6915
町在宅介護支援センター ☎(58)8181

在宅で高齢者や障害者の介護をされている介護者のみなさんの心身のリフレッシュ、介護者の仲間づくり、情報交換を目的に町保健福祉会館で「介護者のつどい」を開催します。お気軽にお越しください。

日 時 5月12日(水) (毎月第2水曜日)
午後1時～3時

場 所 町保健福祉会館

参加費・申し込みは不要です。

詳しくは、町社会福祉協議会、または町在宅介護支援センターへお問い合わせください。

Check!!

介護サービス利用者相談日のお知らせ

町生活福祉チーム ☎(58)8203

【相談日】

5月7日(金) 通所介護事業所(町社会福祉協議会)
11日(火) 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)
13日(木) 介護老人保健施設(弘樹苑)
18日(火) 介護老人福祉施設(はなのその)
20日(木) 在宅介護サービス利用者
(保健福祉会館)
27日(木) グループホーム・通所介護事業所(桜の里)
相談時間はいずれも午後1時30分～4時まで

【相談員】

下村 久 大喜多 逸子
谷口 恵津子 大西 道子

詳しくは町生活福祉チームまでお問合せください。

Check!!

身体障害者巡回相談

町生活福祉チーム ☎(58)8203

身体に障害を持ちながら障害手帳の交付を受けていない人、またすでに交付されていても障害の程度に変化が見られるなど、総合的な巡回相談を開催します。

日 時 7月8日(木)
受付時間は午後1時～2時
医師による診査は午後2時～4時

場 所 町保健福祉会館

対象者 整形外科・耳鼻科

なお、事前に町生活福祉チームまで予約をお願いします。

Check!!

「玉城町 ヨガサークル」会員募集

代表 佐野さん ☎(58)5919

ヨガは前身を無理なくバランスよく整える健康法です。呼吸を大切にしたりゆっくりとした動きで行います。年輩の人も、体の硬い人でも気軽に始められます。

体験してみてください。

日 時 第1・2・3火曜日
午前10時～11時30分

場 所 中央公民館

詳しくは、代表の佐野さんへお問い合わせください。

Check!!

狩猟免許取得予備講習会受講者募集

町産業建設チーム ☎(58)8205

次のように講習会が開催されるにあたり受講生を募集します。

日 時 6月20日(日) 午前9時10分～
場 所 三重県総合文化センター内大会議室
受講料 15,000円
対象者 20歳以上

申し込みは6月4日(金)までに、町産業建設チームへ

詳しくは(社)三重県猟友会 ☎059(228)0923、または町産業建設チームへお問い合わせください。



中川泓さん(小社)からケアハイツ玉城へ20万円を備品整備にとお寄せいただきました。

玉城健康教室様から福祉事業にと3万円をお寄せいただきました。

花いっぱい運動ボランティア(山下八重子代表)により、田丸駅前ロータリーに4月1日、植栽をいただきました。



Check!!

「第4回伊勢志摩 みらいづくり民間支援事業」

伊勢志摩みらいづくり委員会事務局 ☎(27)5234

伊勢志摩みらいづくり委員会では、伊勢志摩生活創造圏ビジョンの実現をめざして、より多くの地域の人と協働していくために、自主的な活動を支援する「第4回伊勢志摩みらいづくり民間支援事業」を実施します。

対象 伊勢志摩生活創造圏ビジョン(美しい地域づくり、人づくり、産業おこし)の実現につながる取り組みを実施している個人、団体、NPOなど(特定の政治、宗教、営利活動を目的とするものを除く)
助成額 活動費の1/2以内で5万円~30万円まで(公開審査会により決定)

募集期間 5月6日(木)~31日(月)

公開審査会 6月19日(土)

その他、詳しいことは 伊勢志摩みらいづくり委員会事務局(南勢志摩県民局企画調整部内)へお問い合わせください。

Check!!

浄化槽法定検査実施のお知らせ

(社)三重県水質保全協会 ☎059(226)0010

浄化槽の使用には、法律で保守点検・清掃を適正に行い、また浄化槽が適正に機能しているかどうか調べる浄化槽法に規定されている定期検査(法定検査)の受検が義務付けられています。

検査は第三者の公益法人が実施し、三重県では社団法人三重県水質保全協会が県知事の指定を受け、県下全域を実施します。

6月には水質保全協会から検査の案内通知が発送されますので法定検査の受検をお願いします。

詳しくお知りになりたい人は、社団法人 三重県水質保全協会へお問い合わせください。

浄化槽を廃止される場合は、浄化槽廃止届の提出が必要です。使用廃止された浄化槽について、検査の通知が届いた場合、協会まで連絡をお願いします。

Check!!

鉄骨の組み立てなど作業主任者講習の開催

三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23)5535

三重建労伊勢支部では、三重県労働基準局の指定教習機関として、労働安全衛生法に基づく「鉄骨の組み立て等作業主任者講習」を次のように開催します。

建築物の骨組み、橋梁または塔で金属製の部材により構成されるもの(その高さが5m以上)の組み立て、解体、変更の作業を行う人が対象になります。

日程 5月24日(月)・25日(火)

午前9時~午後5時

会場 三重建設労働組合伊勢支部 第2会館

受講料 7,500円(テキスト代含む)

受講資格 鉄骨の組立解体などの作業に3年以上従事した人

定員 40人(定員になり次第締め切り)

詳しいことは、三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

Check!!

退職金づくりは 中小企業退職金共済制度で

勤労者退職金共済機構 名古屋 ☎052(681)8951

あなたの会社は従業員の退職金をどのように準備していますか?「退職金制度を作るのは大変なことだ」とか「今ある退職金制度だけでは将来不安だ」とかお考えではありませんか?

しっかりした退職金制度を持つことは、優秀な人材の確保や従業員の労働意欲を高めるためにも重要なことです。

中小企業退職金共済制度によって安全・確実、しかも有利な退職金制度を手軽に準備できます。

昭和34年に「中小企業退職金共済法」に基づいて設けられた本制度は、現在約40万企業、263万人の従業員が加入しており、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部がその運営にあっています。

詳しくは、勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部へお問い合わせください。

5

くらしの情報!

広域版2



町村合併をテーマに 児童・生徒議会を開く

3月2日、玉城村議会議事堂で町村合併をテーマにした玉城村児童・生徒議会が村、村議会、村教育委員会共催で開かれました。

同議会は、村内に住む子どもたちの意見を新しいまちづくりに反映させようと開かれたもので、議員には村立の4小中学校から4人ずつ推薦された計16人の児童・生徒が認定されました。

一般質問では「合併した場合、学校は好きなところを選んで通えるのですか。」といった児童・生徒らに身近な問題から「合併した場合、中心部はどこになるのですか、また中心部から遠い場所へもサービスは行き届くのですか。」といった鋭い質問などが飛び出し、村長からの回答に真剣に耳を傾けていました。



議員に認定された子どもたち

Check!!

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ フリーマーケット出店者募集

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会
☎(38)2800

6月12日(土)、午前9時30分～午後2時、伊勢広域環境組合リサイクルプラザではリサイクルに関する体験および展示、再生品の抽選販売、フリーマーケットなど楽しい催しを予定しています。

フリーマーケット出店者を募集しますので出店を希望される人は、「往復はがき」に郵便番号・住所・氏名・電話番号・主な出品名をご記入の上、5月21日(金)までにお申し込みください。(電話での受付はいたしません。1家族1枚の応募とします。なお、多数の場合は公開抽選になります。)

詳しくは、伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会へお問い合わせください。

おもちゃの病院開催中

リサイクルプラザでは、4月から毎週月・水・金と第1・第3日曜日におもちゃの病院を開催しています。

受付時間は、午前9時30分～午後3時まで

料金は無料(修理の場合、部品代は実費)。ゲーム機などは除きます。

資源ごみの受け入れをはじめました

リサイクルプラザでは、4月からプラスチック製容器包装とペットボトルの2品目の受け入れを始めました。(古紙などは市町村の資源回収をご利用ください)

受付は、土・日・祝日の午前9時30分～午後4時。



たまきチャンネル番組予定表

4月25日～5月25日



www.town.tamaki.mie.jp

たまきチャンネル

0596・58・8200

早朝	5:00	ちょっと玉城	
6	6:00	ビデオレポート	
7			
8	8:00	特別番組	
9	9:00	ちょっと玉城	議会 閉会日翌日 9:00 議会再放送 一般質問のみ (終了まで放送)
10	10:00	特別番組	
11	11:00	ビデオレポート	
0			
1	1:00	ちょっと玉城	
2	2:00	特別番組	
3	3:00	ビデオレポート	
4			
5	5:00	ちょっと玉城	
6	6:00	特別番組	
7	7:00	ビデオレポート	
8			
9	9:00	ちょっと玉城	議会開会日 9:00 議会放送 (終了まで放送)
10	10:00	特別番組	
11	11:00	ビデオレポート	
12			
1	1:00	ちょっと玉城	
深夜	2:00	番組終了	

番組内容は予告なく変更する場合があります。

ちょっと玉城（毎月5日、20日に更新）
番組情報、町からのお知らせ・イベント情報など。

5月4日まで

5月16日から5月31日までの情報

5月5日から5月19日まで

6月1日から6月15日までの情報

5月20日から

6月16日から6月30日までの情報

ビデオレポート（毎週土曜日に更新）
町内での催しなどを取材。（放送期間＝2週間）

4月24日から

No 放送内容

- 1 区長会のようす
- 2 宮川清流塾
- 3 アグリの押花教室
- 4 4才児の散歩（外城田保育所）
- 5 桜の里でリハビリ講習会

5月1日から

- ・消防初任者訓練
- ・3才児の身体測定（有田保育所）
- ・5才児のあそび（田丸保育所）
- ・遠足（玉城中学校）

5月8日から

- ・小学校の遠足 などを予定

5月15日から

- ・ゴールデンウィークアスピア玉城の様子 などを予定

5月22日から

- ・ふれあいハイキング などを予定

特別番組（毎月1日、16日に更新）
行政・広報番組、特別編集番組など。

4月30日まで

桜まつりの様子、
各小学校・中学校入学式の様子

5月1日から5月15日まで

自治体消防55周年記念大会など を予定

5月16日から

古座川物語など を予定

議会放送は、町議会が開催される当日午後9時から録画放送。また「町政一般に関する質問」のみ議会閉会翌日午前9時から再放送します。

番組に関するお問い合わせ・・・

役場総務チーム広報CATV ☎(58)8200

放送に関するお問い合わせ・・・

(株)アイティービー制作部 ☎(27)0700

- 玉城町役場
 - ☎58-8200
 - FAX 58-4494
- 総務チーム
- 税務住民チーム
- 生活福祉チーム
- 上下水道チーム
- 産業建設チーム
- 出納室
- 議会事務局
- 教育委員会(村山龍平記念館)
- 青少年電話相談
- 病院老健チーム
 - 玉城病院
 - 介護老人保健施設ケアハイツ玉城
 - ・介護老人保健施設
 - ・訪問看護ステーション
 - ・訪問介護
 - ・在宅介護支援センター
 - ・居宅介護支援事業所
- 保健福祉会館
- 社会福祉協議会
 - 社会福祉協議会
 - 在宅介護支援センター
 - 居宅介護支援事業所
- 夢工房たまき
- 中央公民館
- 青少年相談センター
- アスピア玉城
 - 玉城ふれあいの館
 - ふるさと味工房
- さくら児童館

休日・夜間当直室
58-8213

- ◆人の動き(平成16年4月1日現在)
- 人口 14,959人(-9人)
- 男 7,286人(-9人)
- 女 7,673人(0人)
- 世帯数 4,560世帯(+13世帯)
- ()は3月1日以降の増減

今月の表紙



アスピア玉城は初夏の装いに鯉のぼりも、人も、気持ちよさそうに自然にとけ込んでいました。
(4月11日 アスピア玉城で)



広報たまき

第373号 平成16年5月号
 編集：広報たまき編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamakimie.jp>
 e-mail info@town.tamakimie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク

行政・心配ごと相談

5月10日(月)・20日(木)・30日(日)

時間 午後1時～3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

- 軽自動車税(第1期)
5月31日(月)
お問い合わせは、町税務住民チームへ
- 国民健康保険料(第1期)
- 介護保険料(第1期)
5月31日(月)
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

青少年電話相談

毎週 月・木曜日

時間 午前10時～午後3時
 電話 (58) 4108お問い合わせは、町教育委員会へ

いきいきクラブ

5月10日(月)・17日(月)・24日(月)・6月7日(月)

時間 午前10時から11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 対象 60歳以上の人
 (若い方も歓迎します。)
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

たまきっこひろば

5月14日(金)
 手遊び・自由遊び・バルーン
 場所：さくら児童館

28日(金)
 お散歩へ行こう
 集合：さくら児童館
 (お城広場にて解散)
 (雨天時：さくら児童館)

時間 午前10時30分～11時30分
 対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
 * 事前の申し込みは必要ありません。
 * お問い合わせはさくら児童館または保健福祉会館まで。

乳幼児相談

5月27日(木)

時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 対象 生後2カ月～保育所入所までのお子さん
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
 * 母子健康手帳をお持ちください。

もぐもぐ教室

5月13日(木)

時間 午前10時30分～正午
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成15年11月16日～平成16年3月13日生まれのお子さんをお持ちの保護者
 内容 離乳食準備期・初期の献立と試食など
 * 対象者には個人通知いたします。希望される人は町保健福祉会館までお申し込みください。

1歳6か月児健康診査

5月19日(水)

受付時間 午後1時～1時20分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成14年8月1日～9月30日生まれのお子さんまたは前回未受診の人
 * 該当児には、個人通知いたします。